

平成 23 年度 事業計画

昭和 49 年の設立時以来、当センターは古紙リサイクルに係わる地道な活動を重ね、古紙回収率や利用率の向上に大きく貢献してきたと自負しております。しかしながら、近年の経済収縮や経済・社会の構造変化に伴い、紙・板紙の需要は大幅に減退し、当センターも様々な見直しを迫られています。本年度は収支改善へ向けたスタートの年と位置付け、まずはセンター会員やその他のステイクホルダーの関心に応えるべく、以下の方針に基づいて事業を実施してまいります。

第一に、事業の選択と集中に取組み、個別の事業についても効率化を進めます。広報宣伝事業に関しては、さらなる紙リサイクルの促進に寄与するため、それを阻害する現実的な課題に踏み込んだ内容と手法に転換してまいります。次に、調査研究事業については、その目的・目標の設定から成果の評価を確実に実施し、外部関係者との連携を強め、輸出古紙の増加や行政回収の増加等の課題に対応して行きたいと考えています。さらに「統計業務」や「品質安定対策」については、これ迄以上に迅速で正確なデータを提供できるよう、事務局体制の見直しも含めて検討してまいります。

また、日本製紙連合会会員企業有志から拠出金を受けて取り組んでいる古紙回収推進事業も本年度で 4 年目を迎えます。これまでの実績を基に、仕上げ段階として改めて本事業の目的に合致し、各地域の特性に合わせた活発な活動を実施してまいります。

1. 古紙品質安定対策事業

雑がみ回収を新たに開始する自治体が増えるなど、古紙回収のさらなる掘り起しが進んでいる状況を踏まえ、古紙品質の維持向上を図るため、関東・中部地区での古紙品質調査事業、古紙品質情報ネットワークの運用等の古紙品質安定対策事業を行う。

(1) 古紙品質調査事業の実施

当センターが、関東地区では関東製紙原料直納商工組合から、中部地区においては本事業参加の直納業者から、毎月一定量の古紙(新聞と段ボール)を購入し、本事業参加の製紙メーカーへ販売する段階で、定期的に古紙品質の内容について点検・調査を委託する。これら製紙メーカーに委託する古紙品質調査事業を両地区において継続して実施し、調査結果をとりまとめるうえ公表する。

なお、本事業は平成 19 年度に関東地区での開始から 5 年目を迎えるが、これまでの事業を総括し、平成 24 年度以降の事業内容の見直しを行う。

(2) 古紙品質情報ネットワークの運用

関東地区において実施している古紙品質情報ネットワーク(製紙工場での古紙品質トラブル情報を他社他工場、古紙問屋へ伝達するシステム)の運用を継続し、需給両業界での古紙品質情報の共有化を図る。また、このネットワークの全国的

な拡大に向け、他地区における導入への需給双方のニーズ、運用方法等について調査を行う。

(3) 古紙品質管理マニュアル・チェックリストの普及

古紙業者の品質管理体制についてとりまとめた古紙品質管理マニュアルおよび自己評価のためのチェックリストの普及に努める。また、古紙問屋ヤードでの作業項目ごとに実際の作業と本マニュアルでの作業の違いやマニュアルの利用状況等を調査し、マニュアルの問題点や課題を整理する。この調査結果を踏まえ、全国製紙原料商工組合連合会の協力を得て本マニュアルのあり方や内容について検討を行う。

(4) 個別古紙品質対策の実施

平成22年度に作成した昇華転写紙混入防止の啓発ツールであるサンプルキット、リーフレットを活用し、関係方面に対して古紙への昇華転写紙の混入防止対策を継続する。また、昇華転写紙と同様に大きな製品不良トラブルの原因となる個別の禁忌品対策を必要に応じて実施する。

2. 広報宣伝事業

古紙の安定供給と品質確保を図るため、分別と禁忌品除去の徹底、効率的な回収システムの定着化、さらに古紙利用製品の普及拡大等に関する啓発活動を効果的に実施する。また、国内外における業界最新動向および活動内容などの情報提供をインターネットの活用等により積極的に行う。

(1) 紙リサイクル研修会

地方自治体等と連携し、以下の通り全国的に紙リサイクルに関する研修会を開催する。

1) 紙リサイクル研修会

家庭で排出される古紙の有効利用を図るため、主に学校関係者、集団回収実施団体、消費者、地方自治体職員等を対象に古紙排出時の留意点、古紙利用の状況等を紹介し、全国的に家庭古紙のリサイクルについて理解、協力を得るための研修会を実施する。

2) オフィス古紙リサイクル研修会

オフィスで排出される古紙の有効利用を図るため、地方自治体、商工会議所等の協力を得てオフィス古紙の分別排出事業者、回収業者等関係者を対象に、①オフィス古紙の分別排出の必要性、②異物（禁忌品）の排除等古紙排出で留意すべきこと、③機密文書の取扱事例、④オフィス・ペーパーの分別排出基準の説明、⑤オフィス古紙回収の取組方法、⑥国際的な紙リサイクル状況の紹介、等を内容とする研修会を実施する。

(2) 紙リサイクルセミナーの開催

3R推進月間の10月に紙リサイクルセミナーを開催し、紙リサイクル推進のための普及啓発を行う。テーマは、①3R関連施策の新たな取り組み、②紙リサ

イクルに関する調査研究、③新規用途製品開発、④オフィス排出古紙の利用促進、⑤地方自治体の古紙関連施策調査報告、⑥リサイクル対応型紙製商品開発促進事業等の中から選定する。

(3) 啓発資料の作成・配布

消費者向け、事業者向けそれぞれに紙リサイクル啓発のための事業を行う。各地域のイベントや研修会の資料として活用するとともに、業界関係者・自治体等からの要請に応じて提供する。

①パンフレット、ノート等ノベルティを作成する。

②消費者向けDVD〈未来へつなごう紙リサイクルの輪〉の改訂版を作成する。

③小規模事業所向けDVDの作成に向けた基礎資料を収集する。

(4) センター会報・古紙統計の作成・配布

国内外の調査・研究・統計等、古紙に関する幅広い分野の情報を掲載した会報を作成する。なお、現行の隔月発行から年4回発行に見直し、ビジュアル化、読みやすさを目指す。また、古紙需給に係る統計を月報、年報にとりまとめ、会員並びに関係方面に提供する。

(5) センター顕彰制度

1) 集団回収の普及、定着化を図るため、全国の集団回収実施団体の中から顕著な実績をあげている団体に対して感謝状を贈呈する。

2) 永年（創立30年以上）にわたり紙リサイクルに貢献している紙リサイクル関連団体からの申請に対して表彰状を交付する。併せて、現行の表彰基準に関する実施要領について見直しを行う。

(6) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上および利用拡大を図るため、グリーンマーク表示の普及に努める。

(7) 紙リサイクル経験者の活用

「紙リサイクル経験者活用制度」に基づき登録された紙リサイクル経験者に、リサイクル・ペーパー・フェア等センターが開催するイベントでの説明員として活動していただく。

(8) その他

関連機関・団体より、紙リサイクルに関する講演、広報資料、イベント開催等の協力要請があった場合、これを支援する。

3. 調査研究事業

古紙の回収や利用の促進、ひいては次期古紙利用率目標達成に資するため、①古紙品質の維持向上、②古紙の回収利用促進、③低質古紙の利用分野の状況把握、④古紙利用製品や紙レベルへの製品にリサイクルが可能なリサイクル対応型印刷資材の開発とそれらを使用した印刷物の普及拡大を図る、⑤海外(特に中国)の紙リサイクル状況

の把握を内容とした調査研究事業を実施する。

(1) 冊子「古紙の品質を守るために」改訂第2版の作成

本冊子は古紙の品質に関する情報を重点に、古紙に関する基礎情報を広く啓発するために、平成18年度初版を、平成20年度に改訂第1版を作成した。本冊子は各種研修会等のテキストとして利用されているが、更にもその内容を最新・拡充するため、以下の項目に調査検討を加え改訂第2版をとりまとめる。引続き各種研修会等で活用することにより、古紙品質の維持向上を図る一助とする。

- ①次期古紙利用率目標の解説
- ②紙リサイクルの意義(紙リサイクルが環境に与える影響等)
- ③禁忌品の見分け方
- ④古紙品質トラブルに関する製紙メーカーへのアンケート調査、その調査結果概要を掲載する。
- ⑤統計データ等の改訂
- ⑥その他

(2) 中国古紙市場基礎調査

古紙は今や国際商品になり古紙の輸出入量(特に輸出量)が国内の古紙需給に多大な影響を与える要因となっている。この様な状況から特に日本から輸出量の多い中国の古紙市場の実態を把握するため、①古紙の品種、規格、数量、価格の調査 ②中国古紙関係者との意見交換およびセミナーの開催(於:日本) ③中国現地調査を内容とする調査事業を行う。この結果を広く発信することにより、日本の古紙需給安定化を図る一助とする。

(3) 地方自治体の古紙関連施策等調査

自治体を対象に、事業所におけるオフィス古紙の分別排出の取組み、家庭から排出される古紙の分別排出の取組み、行政回収の取組み、機密文書の資源化への取組み、紙ゴミの組成等古紙関連施策についての実態調査を継続して行い報告書にとりまとめて、自治体等関連方面に配布し、紙リサイクルの推進に役立てる。

(4) リサイクル対応型紙製商品の開発促進

平成22年度までのリサイクル対応型紙製商品開発促進事業の実績を踏まえると同時に、(社)日本印刷産業連合会と協同して、今後普及促進が予想されるデジタル印刷のリサイクル適性の調査を行う。デジタル印刷に関しては、デジタル印刷の実態調査を平成22年度に行ったが、平成23年度はデジタル印刷の①リサイクル適性標準試験法、②リサイクル適性の判断基準に関する調査を行うと共に、更にリサイクル対応型UVインキの標準試験法において試験再現性に疑問が出てきたため、③当該インキのリサイクル適性標準試験法と判断基準の再検討を行う。この調査結果は報告書にとりまとめ関係者に配布し、古紙品質向上に資する。

(5) 古紙消費計画調査等の実施

- ①四半期毎に古紙主要3品種(新聞・雑誌・段ボール)の6ヶ月消費計画を調査する。
- ②国内における古紙の発生から消費までのそれぞれの段階における動向や、我が

国からの古紙輸出、アジア諸国の古紙輸入等の動向の把握に努め、業務委員会で報告、検討の上、関係方面に情報提供する。

- ③古紙消費原単位、製紙以外の低質古紙利用製品量について調査を行い、これらの結果をとりまとめて関係者等に情報提供する。

(6) 外部調査委員会への参加

- ①社団法人日本包装技術協会主催の環境配慮包装の国際標準化に向けた運輸物流分野の調査研究[社会ニーズ対応型基準創成調査研究]委員会、
- ②紙製容器包装リサイクル推進協議会主催の技術委員会、
- ③財団法人クリーン・ジャパン・センター主催のリサイクルが環境に与える調査委員会に継続して参加協力することにより、各委員会に当センターの考え方を反映させると共に、情報入手を図る一助とする。

4. 債務保証事業

古紙供給業界の設備の近代化等に要する資金調達に対して債務の保証を行う。また、近年の金融情勢を鑑み、制度内容の見直しを検討する。

5. 古紙余剰緊急対策事業

紙リサイクルシステムの維持を図るため、状況の変化に応じて対応が必要と判断される場合には、検討のうえ緊急対策を実施する。

6. 古紙回収推進事業（H20年度～H24年度限定事業）

平成22年度に引き続き、日本製紙連合会会員企業有志からの拠出金による古紙回収推進事業を実施する。センターに実行要請のあった「環境保全のための追加貢献について」の趣旨・目的を尊重し、センター本部に「古紙回収推進特別委員会」を、各地区には「古紙回収推進実行委員会」を設置し、以下の事業を実施する。

- ①雑がみ回収に関する広報、調査・モデル事業
- ②オフィス古紙回収に関する広報、調査・モデル事業
- ③全国小中学生紙リサイクルコンテストの実施
- ④研修会・シンポジウムの開催
- ⑤教育関係者への紙リサイクルに関する広報活動
- ⑥自治体等の紙リサイクル活動への支援・協力

7. その他の事業

(1) 地区委員会活動

当センター8地区委員会において古紙の需給動向に関する情報交換をはじめ、地区事業費を活用して各地区委員会独自の研修会、広報活動等を実施する。なお、地区委員会および地区事業のあり方については今年度中に見直しを実施する。

(2) システムの改善等に関する取組み

1) 会計システムの導入

公益法人会計基準に適応した効率的な会計システムの運用を開始する。併せて、事業執行等の進捗管理が可能なシステムの構築を検討する。

2) 業務管理システムの構築準備

現在個別に作業している統計管理業務と賛助会費請求業務を一本化するため、業務管理システムの構築に関する検討を開始する。なお、会計システムとの連携を前提とする。

3) システム保守サービスの導入

通信ネットワークにセキュリティー対策を講じ、また、パソコンに故障や不具合が発生した場合も速やかに回復できるよう、アウトソーシングによるシステム保守サービスを導入する。

以 上